

特別寄稿

海外進展

台湾における政府組織改造と下水道事業について

ユン ワン セン
於 望 聖

内政部營建署
下水道工程処副処長



リャン ソウ セン
梁 壽 政

元台湾下水道協會秘書長
大武工程顧問公司技師



1 はじめに

この度、筆者が「月刊推進技術」に発表する機会を得ましたことに、心から感謝申し上げます。本文の内容については、責任感と尊厳を旨とする筆者の信条に基づき、台湾の下水道に関する諸課題にも多少踏み込んで言及させていただきます。

筆者は、以前、營建署（日本の国交省に当る部署です）に籍を置いていましたが既に退職し、客観的な立場で台湾における下水道事業の推移を見守っています。

また、執筆と関連する表の提供については、無二の親友でもあり、目指す想いを一つにする以前の同僚で、今もなお現役で活躍中の於望聖氏によるものです。

2002年から開始された「挑戦2008国家発展重要計画」や、その後2009年に新たに取組まれ、後述する「愛台12建設計画」からも、台湾では、国策として下水道事業が重要な

柱の一つとして取り組まれていることがわかります。モデル都市としての台北市における下水道普及率は、すでに99.59%に達しました。新北市（前台北県）においては、市が掲げる「きめ細かな運営で新北市を向上させよう」のスローガンのもと、下水道分野でも「取付管普及率」（実質の普及率）は2005から2009年の5年間で、約4倍の接続率（7.24%から29.10%に向上）を示すなど大きな成果を挙げています。また淡水河では、過去30年来で最良の水質結果が得られました。

本文では、台湾における下水道事業を取り巻く環境の中で、これを遂行するための諸課題と、最近取り組まれている台湾政府組織の改造についても併せてご紹介いたします。台湾を愛する日本の皆様に、興味を持って目を通して頂ければ幸甚の至ります。

2 政府組織改造に伴う下水道機関の行方

2.1 中央政府組織

台湾の政府機関は、中央政府と地方政府に二分されます。中央政府は、国民による直接選挙で選ばれた「総統」が5つの機関（行政院、立法院、司法院、考試院、監察院）を統括しています。国権の最高機関である立法院は、国民により選ばれた113人の立法委員により構成され、その職権と性質は、民主国家における国会議員に相当します。立法委員の任期は4年で（再選を妨げない）、主に法律の制改正や予算審議のほか、国政調査権を有しています。一方、行政院は、法律の執行と国務の総理のほか、外交、国防、および予算の作成などを所掌します。予算案の立法院への上程は、原則として毎年2月末から9月末までとされ、また、立法委員は、国会において行政院長や各行政直轄機関の大臣に質疑の権限が付与されています。

2.2 行政院の組織改造

国家最高の行政機関である行政院には、1949年に制定された「行政組織法」に基づき、内政部、外交部、国防部、財政部、教育部、法務部、經濟部、交通部と、蒙藏委員会、僑務委員会など8部と2会が設置されました。しかし、その後も次々と20ほどの委員会が増設されたことにより、それぞれの機関が十分に機能しないという問題が浮き彫りになってきました。これらの重層的な構造による競争を回避し、効率化を図るために、2001年、政権を握った民進党の陳水扁前総統によって「政府機関改造委員」が設立され、立法院に改革草案の審議を求めました。しかしながら、多数派を占める国民党等の野党委員の反対により、組織改造方案は可決には至りませんでした。その後、2008年、民進党に代わって国民党の馬英九総統により、再び「行政院組織改造推進チーム」が設置され、ようやく2010年2月、新たな行政院直轄機関が以下の通り公布されました。

2.3 新たな行政院組織

新機構は、現行の39の組織を29に縮小改組するものです。その内訳は、14部（内政部、外交部、国防部、財政部、教育部、法務部、経済及能源部、交通及建設部、労働部、農業部、衛生福利部、環境資源部、文化部、科技部）と8会（国家発展委員会、大陸委員会、金融監督管理委員会、海洋委員会、僑務委員会、国軍退除役官兵輔導委員会、原住民族委員会、客家委員会）、また独立した3つの機関（中央選挙委員会、公平交易委員会、国家通訊傳播委員会）、1行（中央銀行）、1院（国立故宮博物院）、2総処（主計総処、人事行政総処）となっています。これらの新たな組織は、定数の上限が17,300人までと設定され、民国101年（2012年）からスタートされる予定です。

2.4 下水道行政における組織改造

(1) 中央政府

一方、内政部「營建署」が統括してきた下水道事業における組織も上記の行政院改造に伴い、少なからず影響を受けています。これまで下水道事業の中核を担ってきた「營建署下水道工程処」の職員の多くは、現在の交通部、即ち改革後の「交通及建設部」への移設を望んでいましたが、事業規模の大きな下水道部門は、受け入れられず、改革後では「環境資源部」の「環境保護署」へ移設されることになりました。

(2) 地方政府

中央政府機関である行政院の組織改造に相対して、地方政府も、昨年（2010年）の「地方制度法」により、改造が図られました。

過去にも、1999年に最大といわれる行政変革「精省」（台湾省政府の簡素化）が行われました。16の県と5つの省轄市における下水道事業を所掌していた都市及住宅発展処の「環境工程組」は、精省により「内政部營建署」に移行され、「内政部營建署下水道工程処」と改称し、また、これに伴って首長（省長）の国民による直接選挙も廃止され、省政府は、地方自治団体から単なる行政院の出先機関となった経緯があります。

一方、行政院直轄2市、台北市には「台北市政府工務局衛生下水道工程処」が、高雄市には「高雄市政府工務局下水道工程処」がそれぞれ設置され、台湾の下水道事業は3つの機関により執行されてきました。しかし、高雄市の「下水道工程処」では、汚水と雨水の両事業を兼ね合わせた組織となっていますが、台北市「衛生下水道工程処」は、汚水下水道のみの事業を管轄し、雨水事業については「水利工程処」の所掌事務と二分され、両特別市の所掌する事業は異なっています。

また、營建署が管轄する宜蘭县政府工務処の下水道科（雨、汚水）、雲林县政府水利処下水道科（雨、汚水）、台中政府建設処下水道科（雨、汚水）をはじめとする各県や市では、下水道に従事する職員を増強し、新たな組織体製造りを行っています。

特に、台北県では、行政院直轄市としての「新北市」への昇格に対応する機構組織とするため、「水利局」に、「雨水下水道工程科」「ポンプステーション管理科」「汚水施設科」「汚水下水道工程科」などの多数の科が新たに設置されました。

2.5 新五都の誕生

昨年（2010年）11月27日、行政院における5大直轄市（院轄市ともいう）として、(1) 台北市（従来通り）(2) 新北市（台北県が昇格し、新北市と改名）(3) 台中市（台中と台中県が合併）(4) 台南市（台南市と台南県が合併）(5) 高雄市（高雄市と高雄県が合併）の新たな5都市と、それぞれの市で初代市長が誕生しました。これら「新5都」とも呼ばれる院轄市は、県や市の合併を重ねて人口が125万人以上に達することによって、様々な特典を持つ院轄市への昇格の申請ができる「地方制度法」の法案に基づき生まれたものです。

台湾の各地で「新5都」が誕生したことにより、それぞれの都市で良好な競争環境が構築され、各地域の統合的な発展が期待されます。しかし、その一方では、地域との格差は正も注視していく必要があるものと思われます。また、中央政府機関であった營建署下水道工程処が、来年（2012年）から「環境資源部」に移行されることにより、組織規模の縮小を招く恐れも危惧されるところです。下水道事業は、地方政府の業務として取り組まれています。しかし、毎年3%の普及率向上を掲げ